

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 11 日現在

機関番号：17102

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2015

課題番号：24580223

研究課題名(和文) 森林管理の関与度合いによる地域住民の権利 ラオスでの社会関係資本を通じた実態解明

研究課題名(英文) Rights of local people with different degree of forest management participation: The clarification through social capital concept in Laos

研究代表者

百村 帝彦 (HYAKUMURA, KIMIHICO)

九州大学・熱帯農学研究センター・准教授

研究者番号：80360783

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,000,000円

研究成果の概要(和文)：文献レビュー・聞き取りの結果、地域住民の森林利用権に関する重要な動向のひとつである集団的土地所有権に焦点を当てた。そして、その法制度が唯一実施されたビエンチャン特別市サントン郡において現地調査を行った。その結果、個々の村落住民にとって、集団土地所有権の意味合いの重要度は薄かった。一方、ほぼ同時に実施された個人の土地証書発給事業については、彼らにとって、個人の土地(農地・森林)の所有権が確定されることとなり、重要な意味合いを持つことが分かった。

研究成果の概要(英文)：Based on the literature review, I decided to focus on the study of the communal land titling policy which is one of curtail policy for giving land tenure to local people group. Then, I carried out field work in the rural area of Sangthong district, Vientiane municipality, where the government implemented communal land titling policy at only this area in Laos. As a result, each individual rural villagers do not consider that the communal land titling is important. On the other hand, they regarded the private land titling programme as important for securing their own land.

研究分野：森林政策

キーワード：ラオス 地域住民 アクター分析 自然資源管理

1. 研究開始当初の背景

1990年代以降、東南アジア諸国では、地域住民の権利に考慮した森林管理政策が導入され、その実施が促進されていった。しかし、それら政策が有効に実施されなかったり、十分な効果を得ることが出来ず、住民の権利が十分に確保されなかったり、持続可能でない森林管理が続けられていることが多くみられる。

これら事態が起こる要因として、森林管理制度や森林を巡るアクター間の相互関係や森林ガバナンスの脆弱さが指摘されている。そこで本研究では、これまであまり注目されてこなかったアクター間の関係、信頼やネットワークといった社会関係資本などに注目し、森林管理をめぐる課題を改善する方策に注目する。

本課題研究で選定したラオスは、これまであまり経済開発が進んでいなかったが、2000年代中ごろ以降の貧困削減策や経済開放政策に加え、近隣諸国からの資源需要、温暖化や生物多様性といった国際的なイニシアティブの促進など、経済・社会のグローバル化が急速に進められている。このような中、ラオスは森林資源の位置づけが大きく変容しつつある過渡期にあるといえ、アクター間の関係も大きく再編成される可能性がある。

2. 研究の目的

本課題研究は、まずラオスの森林関連政策の中で、地域住民の権利に考慮した政策の特徴を明らかにする。また土地・森林管理への関与度合いの相違による地域住民の権利や利益の実態を、社会関係資本のツールを通してアクター間の相互関係を解明する。

3. 研究の方法

本研究は、まずラオスにおける森林管理政策に関する文献レビューをおこない、地域住民の権利に配慮した政策・事業を明らかにし、

それら政策の特徴を把握することである(文献・資料調査と分析)。

現地調査では、森林管理への関与度合いの相違による地域住民の土地森林への権利、義務とその利益の実態を検討し、社会関係資本をツールとして解明する(現地調査と分析)。

また比較分析のため、周辺諸国の関連政策についてもその特徴を把握する。

4. 研究成果

ラオスの森林管理に関する文献・資料調査を行った結果、調査時点において地域住民の森林利用権について重要と考えられる動向は、

改定森林法草案における地域住民の森林利用権への配慮の明記の検討、国レベル生産林において、木材伐採時に地域住民と政府との共同森林管理を認める法制度の策定、地域住民の集団的土地所有権を認める法制度案の施行、の3つであることが分かった。

森林法は、森林に関する法制度として最も上位に位置し重要な法制度である。しかしながら、他の法制度、とくに土地に関する法制度である土地利用政策および改正土地法案との整合が必要と判断されており、2015年の時点において改正森林法に関する議論は表面上は止まり、森林法草稿も公開されていない。

は、2000年ごろに住民と政府が共同で森林経営を行う「共同森林管理(Joint Forest Management)」の概念が世界銀行などから提案されたが、政府内部での調整の結果、日の目を見ることはなかった。今回の法制度策定によって地域住民にも生産林での木材伐採による利益分配が公式に認められることになり、画期的な進捗があった。

については、これまで政府が地域住民に対して土地利用権までしか移譲していなかったものを、集団に対してとはいえ、土地の所有権についても住民に移譲するものであり、非常に画期的であるといえる。集団土地所有権については、類似の政策がカンボジアの少

少数民族を対象に実施されており、その共通点・相違点について検討することは興味深い。

森林関連法制度の実施体制においても、2011年以降大きな変革があった。従来、ラオスの森林行政は農林省のものと林野局(DOF)が主な実施機関であった。しかし省庁改変に伴い、新たに天然資源省と配下の森林資源管理局が設置され、その森林資源管理局(DFRM)において森林三類型のうち、保護林(Conservation Forest)と保安林(Protection Forest)を管轄することとなった。林野局(DOF)は、生産林(Production Forest)および3類型から外れてしまっているその他の森林を管理することとなった。中央での林野管理機関が2つに分割されたため、地方行政の末端である郡レベルにおいても森林を管轄する機関が農林省管轄の郡農林事務所(DAF0)の森林課と天然資源省管轄の郡天然資源事務所(DONRE)の森林管理課の2つに分かれてしまい、複雑化した。

現地調査については、まず南部の保護地域・生産林地帯を中心に調査を行い、地域住民・地方行政など主なアクターの役割・権利・義務の動向について調査を行った。林野行政組織の2分化(農林省系と天然資源環境省系)は現地においても確認されたが、生産林での住民の権利確保に関する法制度については、正式な森林伐採が限られており十分に運用がなされていない。また、土地・森林利用形態に大きな変化は見られなかった。むしろ、経済開発による商品作物の栽培による土地の囲い込み、違法伐採の横行が顕著になってきたように見られ、森林管理計画の整備が進んだ生産林よりも、保護林や保安林でも顕著なものとなった。

その後の現地調査は、集团的土地所有権の事業が実施され、かつ農村部で数少ない土地所有権の確定の動きが進んでいるピエンチャン特別市・サントン郡での土地森林に関する

動向を中心に、関連政策の実施状況とその影響について行った。その結果、かつては慣習的な土地・森林利用を行っていたが、1993年以降 土地税の徴収(1993)、2回(1998、2007)の土地森林分配政策、土地所有権確定事業(2009)と、大きく4回の節目があったことが分かった。とくに1993年と2009年の事業が土地所有に大きく影響を与えている。アクターの動向を概観すると、1993年以前は地域住民による慣習的な管理が専行していた。1993年になって、税務担当部局による税徴収が始まり、地方行政も土地森林管理にかかわりが大きくなる。大きな変革がおこるのは、1995年に周辺森林の一部がラオス国立大学の演習林となってからである。これ以降、大学とともに援助機関による事業が多く展開され、これらアクターがこの地域での森林管理事業に大きく関与することとなった。上述の～はいずれも、地方行政の業務を援助機関が支援するという形で展開されていった。2000年代後半以降、首都からサントン郡へのアクセスがたびたび改善され、商品作物・ゴムといった土地セクターにかかわる民間の関与も大きくなりつつあることが分かった。

またラオスと同じく集团的土地所有権制度についての事業を展開しているカンボジアの保護林地帯での実態についても、文献調査や聞き取り調査を行った。

さらに熱帯林政策に重要な影響を与えるREDDプラスに関する最新の動向についても、常に収集、分析を行うようにした。

本課題研究では、近年になり森林管理政策として重要度の増すREDDプラスにおける住民の権利についても研究対象に含んでいた。REDDプラスを含めたラオス政府内での検討を把握するため、現地調査を含めた研究遂行期間を平成27年度まで延期した。

[雑誌論文] (計 5 件)

Saykham Boutthavong, Kimihiko Hyakumura, Makoto Ehara, Takahiro Fujiwara. Historical Changes of Land Tenure and Land Use Rights in a Local Community: A Case Study in Lao PDR *Land*, 2016

藤崎泰治・百村帝彦(2016)REDD+国際交渉とパリ協定におけるその位置づけ、『日本熱帯生態学会ニューズレター』、.102、3-7頁

EHARA Makoto, HYAKUMURA Kimihiko, YOKOTA Yasuhiro (2014) REDD+ initiatives for safeguarding biodiversity and ecosystem services: harmonizing sets of standards for national application, *Journal of Forest Research*, 19(5), 427-436

百村帝彦 (2013)「地域住民による土地・森林利用の実態とその変遷 - ラオス・サワンナケート県の丘陵地の村落の事例 - 」、『地域研究』13(1)、151-166頁

[学会発表] (計 6 件)

百村帝彦「生物多様性と地域住民 - 2つの保護林：ラオスにおける事例 - 」、第63回日本生態学会大会(仙台国際センター)、2016年3月22日

百村帝彦、横田康裕、カンボジア・セイマ保護林における地域住民の選択戦略 - 集団土地所有権と個人所有権の狭間で - 、第25回日本熱帯生態学会年次大会(京都大学)、2015年6月20日

Boutthavong Saykham, Hyakumura Kimihiko, Ehara Makoto, Fujiwara Takahiro Historical change of land tenure and rights of the local community A case study from Sangthong District, Vientiane, Lao PDR The

25th Annual Meeting of the Japan Society of Tropical Ecology (京都大学)、2015年6月20日

HYAKUMURA Kimihiko "Land and Forest Use by Local Communities and the Involvement of External Stakeholders - Case Study of Protected Area in Laos" *The 1st Asia Parks Congress* (仙台国際センター)、2013年11月15日

BOUTTTAVONG Saykham, HYAKUMURA Kimihiko, "Challenges and Opportunity of the Local Community Involvement in Forest Carbon Measurement and Monitoring toward REDD+: Some experienced from Community Carbon Accounting Action Research Project in Sangthong District, Vientiane, Lao PDR"、*The 23rd Annual Meeting of the Japan Society of Tropical Ecology*(九州大学)、2013年6月

BOUTTAVONG Saykham, CHANTHAVONG HOUNGPHET, HYAKUMURA Kimihiko, "Participatory of the Rural Community on Forest Resources Management: A case study of Nadii Village, Neighboring the Namkading National Protected Area, Viengthong District, Bolikhamxay Province, Laos"、第124回日本森林学会大会(岩手大学)、2013年3月

[図書] (計 3 件)

HYAKUMURA Kimihiko (2015) "Laos: Local Communities and Involvement of External Stakeholders", *Multi-level Forest Governance in Asia: Concepts, Challenges and the Way Forward*, SAGE Publication, 307-334.

HYAKUMURA Kimihiko (2015) "Forest Resources and Actor Relationships: A Study of Changes Caused by Plantations in Lao PDR", Collaborative Governance of Forests: Towards Sustainable Forest Resource Utilization, UNIVERSITY OF TOKYO PRESS, 199-221.

HYAKUMURA Kimihiko, SCHEYVENS Henry (2012) "Financing REDD-plus: A Review of Options and Challenges", The Economics of Biodiversity and Ecosystem Services, Managi S. ed., Routledge, pp.148-163

6 研究組織

(1) 研究代表者

百村 帝彦 (HYAKUMURA, Kimihiko)

九州大学・熱帯農学研究センター・准教授

研究者番号：80360783

(2) 研究協力者

ブッタボング・サイカム (BOUTTAVONG Saykham)